

記者会見要旨

日 時：平成 21 年 1 月 21 日（水）午後 4 時 30 分～午後 5 時 05 分

場 所：J A S D A Q プラザ記者会見場

記者数：29 人 NHK、朝日ニュースター、日本テレビ、テレビ東京

出席者：安東会長、増井副会長、大久保専務理事

冒頭、増井副会長から自主規制会議及び理事会の審議事項等の概要について、大久保専務理事から証券戦略会議の審議事項等の概要について、それぞれ説明が行われた後、大要次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

年頭にあたって、会長のご所見をお伺いしたい。非常に厳しい金融危機の状態にあって、経済全体の見通し及び国内の証券業界の見通しについてお伺いしたい。

（安東会長）

今年もスタートして 2 週間になるが、まずは、株券の電子化がスムーズにスタートできたことはありがたいと思っている。

世界の市場については、本日もアメリカの大統領の就任式が行われたが、期待感が高まると同時に実体経済の悪化に関する懸念も高まっている。100 年に 1 度といわれるような大きな下落について考えると、世界大恐慌や日本におけるバブル崩壊、あるいは、アメリカの IT バブルの崩壊と、過去を振り返ると、これらが市場に大きな影響を与えたものだったと考えることができると思うが、始まってから底を打つまで大体平均で 30 ヶ月程度を要している。

今回の米国発の金融危機について、どこをスタートにするかは微妙であるが、一昨年のサブプライム・ローン問題が公になったところをスタートと考えると、過去の類推から、今年いっぱい、年末ぐらいに株式市場は底をつけるのではないかとと思っている。いずれにせよ、短期的に收拾がつくものではないと思うので、日本も実体経済にまで大きな影響が出てきているし、各社の決算をみても、下方修正、大幅減益、赤字というところが続いていて、今後の為替等の行方についてもあまり楽観的に考えてはいけないと思っている。

では、日本の株式市場はどうなるのかといったときに、株価の尺度が P E R であったり、P B R であったりと色々な価値観をもって株価の妥当性を評価しているわけであるが、例えば P E R でみると、日本の企業の利益が非常に落ち

込んでいるということもあり、それ程割安とはいえない。しかし、一方でPBRという尺度に着目した場合は、現状において、かなり割安な水準ということができる。したがって、中長期的な投資スタンスの投資家から見ると投資チャンスであることは間違いないと思うし、現実には、昨年末には個人がかなり買い越しに転じたという結果も出ているので、皆がそのように見ているということだと思う。しかし、そのような状況において、証券会社の業績が悪化しているのも事実であり、今期を考えるとかなり厳しい決算になるのではないかと思う。大規模な証券会社も相当厳しい決算を余儀なくされそうであるし、ディーリングを中心とするような中小証券会社においては、一段と厳しい状況になると思う。期が変わったからといってすぐによくなるものではないので、経営者は意識を強める必要があると思っているところである。

(記者)

ジャスダック証券取引所株式の売却で得た資金について、具体的な使い道が決まっているようであれば教えていただきたい。

(安東会長)

具体的な使い道についてはまだ決まっていない。売却代金のうち、譲渡益については、有効に活用しなければいけないということで、「証券市場公正化・活性化基金」として本協会の事業を円滑に進めるための資金にしたいと考えている。市場、証券会社からみてきちんとした方向感を持ってやっていることが示せばよいと考えている。

(記者)

オバマ大統領の就任による日本株式市場への影響や期待したいことについてお伺いしたい。

(安東会長)

大統領の就任に国を挙げて祝福し、その様子が各国で報道されているのを見ると、経済の状況が悪い中で、アメリカだけではなく、世界が期待しているということの表れではないだろうか。

「チェンジ」というキーワードがあるが、今後、本当に変わっていくという姿勢は十分に見られたのではないかと思う。

今後の成果がどのような形で実体経済に反映できるかは、短期的に一変するということではないにせよ、方向感や考え方が国民で共有できるということになるのであれば、それ程時間がかからずに改善していくのではないかという期待があると思う。

(記者)

昨年後半に金融庁から従業員持株を促してほしいとの要請があったかと思うが、これを受け、証券界としてどのような対応をし、どのような効果が出ているのかについて伺いたい。

(安東会長)

数字について詳しく把握しているわけではないが、従業員持株という制度を採用している企業が相当な数になっているとは聞いており、従業員の持株に対するインセンティブを与えている企業が多い印象である。

従業員持株会の本質については、まず第一に従業員の財産形成があると思うし、その次に企業に対するロイヤリティを養成するという部分があると思う。

最近、色々な工夫をしている企業が増えている中で、企業が拠出してくれるのであれば、従業員からみて経済合理性が成立すると思うので、今後、益々拡大していく傾向にあるのではないだろうか。

(記者)

従業員持株というのは安定株主というよいイメージもある一方で、経営者にとっては、従業員が保有することにより経営の緊張感が削がれるというデメリットもあると思うが、現在の金融情勢においてどう捉えるべきであろうか。

(安東会長)

社員が持つことによって、経営が緊張感をなくすということはないのではないかと。銀行による買付けが減少し、安定株主の比率が低くなっている中で、会社四季報などで持株会が株主順位の上位にきている会社が増えているのを見ると効果が出ているということなのではないだろうかと思う。

(記者)

証券会社の3月決算や来期の決算は相当厳しいと予想され、証券会社によっては、希望退職やリストラが進んでいると思うが、これについて会長の見解を伺いたい。

また、今回の金融危機の原因を探っていくと、規制緩和がもたらした弊害がある。世界的な保護主義の台頭ということで、日本も監督官庁の監視について、規制が強化されるということが懸念されるが、これについての会長の見解をお伺いしたい。

(安東会長)

世間では、派遣の問題や、雇用についてかなり神経質になっているところがあると思うが、経営環境も悪化し、希望退職の募集や従業員のカットが発生す

る余地は証券界にもあると思う。それについての良し悪しをいうつもりはない。

また、保護主義が台頭するのではないかと懸念については、世の中、自分が苦しいときは自分のことで精一杯であるという時代から、これだけ情報化が進んだグローバルな社会では、それぞれの企業における仕事の内容は国際分業化しており、そのような中で保護色を強めていくというのは、中長期的にプラスになるとは思っていない。国際分業化されていない部分など部分的にはそのような話もあると思うが、全体としてそれを翻すような話しにはならないと思う。

(記者)

あっせん業務に係る認定投資者保護団体を設立することだが、以前の発表された内容から変更箇所があるのか。特に、昨年、金融審議会においても議論の進展があったと思うが、それにより何か変更があったのか教えて欲しい。

(増井副会長)

現状、それぞれの協会がそれぞれの会員の苦情処理・あっせん業務を行っており、その中で本協会はADRの認証を受けるなど少し進んだ形で業務を行っている。ただ、それぞれが別々にやるよりも一つにしていった方がよいということで、既に相談窓口の電話番号は、一本化しており、今度は新しく一つの法人を作り、各協会が行っている業務を当該法人に委託をするというものである。横断的な苦情処理・あっせん相談が可能となり、進んだ形になるのではないかと思う。

また、金融商品取引業者のうち第二種金融商品取引業者については、これまでは本協会の会員ではなかったため、本協会の苦情処理・あっせん相談のスキームには入ってこなかったが、今回の新しい法人に入ってもらえれば、苦情処理・あっせん相談の仕組みができることになる。なお、金融審議会にも、当該認定投資者保護団体を設立することについて報告しており、基本的な方向については支持をいただいているところである。今後、ADRについて法律改正があれば、これに対応していくことになると思うが、方向性としては同じではないかと思っている。

(記者)

米国のシティの問題に関連し、現在、日興コーディアル証券等が売却されるのではという報道もあり、これにより日本の業界の構造が変わるのではないかとということが言われているが、これについて、会長の見解を伺いたい。

(安東会長)

個社の話であるので、それについてコメントする立場にないが、今年は選挙

もあり、政治もリセットされるので、いろいろな業界もリセットされるということが十分あるのではないか。

(記者)

先日、投資信託協会から投資信託の残高が相当減少しているとの発表があったが、これだけの残高の減少があったことに対する見解について伺いたい。また、過去に、償還が到来するに際して、償還延長や乗換えを推進するなどの施策が採られたと思うが、現状において何か対策を考えているか教えてほしい。

(安東会長)

最近の投信はクローズド型よりもオープン型の投資信託が多く、残高が減っているのも、株や不動産をベースにしたものが増えてきて、それらの価格が崩壊に近いような下げをしており、そのパッケージである投信の基準価格が低下しているということであると思う。

また、グローバルソブリンファンドの配当金が40円から30円に変わるといような報道もあったが、投信は、中長期的に保有するものであり、本来そのような目的で購入された方が多いと思うので、オープン型で1万円で買ったものが今5千円になったということであれば、それに萎えるのではなく、再び購入するような時期なのではないかと思う。

以 上